

修正箇所一覧

※軽微な文言の修正等除く

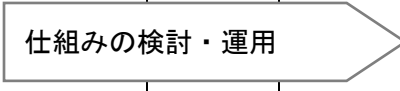

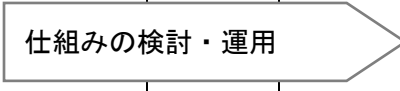

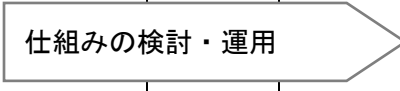

頁	概要	内容
概要版	右上のテーマ追加	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的課題への対応 ・実効性の高い計画 <p>➡</p> <p>農と住が調和した魅力あふれる世田谷農業 ～未来につなぐ「せたがやそだち」～</p>
概要版	第 1 章	<p>また、この計画は、農業経営基盤強化促進法における「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」として位置づけます。</p> <p>➡</p> <p>また、この計画は、都市農業振興基本法における、世田谷区の地方計画を兼ねるものとします。</p>
概要版	第 2 章 5	<p>2022 年には、生産緑地指定解除の影響により更なる減少も危惧されているため</p> <p>➡</p> <p>2022 年には、生産緑地地区指定から 30 年が経過することから、更なる減少も危惧されているため</p>
概要版	第 3・4 章 1 多様な農業者への支援 目標指標	<p>認定農業者（経営体）数：50 戸</p> <p>➡</p> <p>認定農業者（経営体）数：60 戸</p>
概要版	第 3・4 章 4 農のある暮らしの充実 具体的施策④ 文言修正	<p>④農業振興等拠点運営</p> <p>➡</p> <p>④農業公園運営</p>
概要版	第 3・4 章 5 農地を守るまちづくりの推進 施策(3)追加	<p>施策(3) 農業公園の整備</p> <p>具体的施策 ①農業公園整備</p>
1	第 2 段落 文章修正	<p>・・・高く評価され、また防災面での役割も・・・</p> <p>➡</p> <p>・・・高く評価され、また、2011 年 3 月に発生した東日本大震災を契機として農地が持っている防災面での役割も・・・</p>
1	第 5 段落 文章追加	<p>・・・ブランド価値を高めることでもあります。 国においては・・・</p> <p>➡</p> <p>・・・ブランド価値を高めることでもあります。 しかしながら、区内の農地は一貫して減少を続けています。このため、隣接する杉並区と目黒区及び両区を地区とする JA 東京中央と JA 世田谷目黒と連携し、区民とともに国に対して都市における農業振興策と農地保全策の転換を訴えていくことを目的に、「アグリフェスタ」や「都市農業トークライブ」などの協働事業</p>

頁	概要	内容
		を実施しています。また、都市農地を持つ都内 38 団体で構成する「都市農地保全推進自治体協議会」を通じて、国に対して要望活動を続けてきました。 これらの活動が実り、国においては・・・
1	頁下部注釈追加	せたがや農業塾
2	図修正	都市農業振興基本計画策定、世田谷区関連計画追加
3	頁下部注釈追加	認定・認証農業者制度、農業サポーター
3	基本方針 1 文章修正	また、せたがや農業塾は、これまで 128 人の卒塾生を有し、後継者育成の場として区内農家に広く認知され、 ➡ また、せたがや農業塾は、これまでに延べ 128 人もの卒塾生を有し、後継者育成の場として区内農家に広く認知され、
4	頁下部注釈追加	JA、生産緑地
7	都市農業に関連する法律の改正等の主な内容	全体的に表現精査
8	【東京都の動向】追加	○都市づくりのグランドデザイン（2017 年（平成 29 年）9 月策定）
9	図修正	世田谷区概要図入れ替え
9	(1) 世田谷区的位置・面積	区の面積は、58.05 km ² であり、土地利用の 9 割が住宅系で占められており、 ➡ 区の面積は、58.05 km ² であり、用途の 90%以上が住居地域系で占められており、
9	図変更	年齢・男女別人口構成を 2019 年度版に変更
9～27	レイアウト等変更	全体的に拡大し、レイアウト変更 p 10 等いくつかのグラフに 10 年前の数値追加
10	冒頭文章修正	統計データや 2017 年度（平成 29 年度）に実施したアンケート（農業者・区民・関係事業者）の結果より、世田谷区の農業・農地の現状や課題を整理します。 ➡ 統計データや 2017 年度（平成 29 年度）に実施した農業者アンケート（対象：経営農地面積 10a（約一反）以上で、区内に住所を有する農業者 404 名、方法：調査票を対象農家に配付し、記入後郵送により回収、回収票数：342、回収率：84.7%）、区民アンケート（対象：区政モニター198 件、方法：郵送配付、郵送回収及び E メールによる送受信、回収票数：175、回収率：88.4%）、ヒアリング等の結果より、世田谷区の農業・農地の現状や課題を整理します。
10	図修正	年代別農業従事者数グラフ修正（グラフ凡例の変更等）
10	コラム追加	世田谷の農業
19	頁下部注釈追加	経営農地、宅地化農地

頁	概要	内容
21	第2段落 文章修正	<p>・・・生産緑地法の改正等に伴う農地を維持・確保するための対策や、トラスト制度や買取り基金といった独自の農地保全制度等の検討が求められています。</p> <p>➡</p> <p>・・・生産緑地法の改正等に伴う農地を維持・確保するための対策や、買取り申出に対応する基金といった独自の農地保全制度等の検討が求められています。</p>
24	(1) 世田谷農業 の可能性 第2、3段落 文章修正	<p>近年、メンタルヘルス対策として農作業がもたらす効果の研究が進んでいることなどを背景に、企業や福祉施設と連携した新たな事業が、世田谷の農地を拠点に展開できる可能性が大いにあります。</p> <p>さらに、区民参加による農業の振興については、収穫体験、一連の農作業を学ぶ体験、年間を通じた農業講習会、区民農園や農業者による体験農園など、多彩なメニューをこれまでも実施しており、区民の多くが農業への関心を高めています。</p> <p>➡</p> <p>また、区民参加による農業の振興については、収穫体験、一連の農作業を学ぶ体験、年間を通じた農業講習会、区民農園や農業者による体験農園など、多彩なメニューをこれまでも実施しており、区民の多くが農業への関心を高めています。</p> <p>これら収穫体験や体験農園などをビジネスとして展開できる可能性や、六次産業化や農商工連携、さらには、企業や福祉施設と連携したメンタルヘルス対策や農福連携など新たな事業についても、世田谷の農地を拠点に展開できる可能性があります。</p>
24	頁下部注釈追加	六次産業化注釈追加
25	キャッチフレーズ 追加	<p>上記をふまえ、世田谷区農業振興計画の理念のキャッチフレーズを以下のように定めます。</p> <p>農と住が調和した魅力あふれる世田谷農業 ～未来につなぐ「せたがやそだち」～</p>
27	基本方針5 (3) 追加	(3) 農業公園の整備
29	目標指標 2) 認定農業者および 認証農業者数 (経営体数)	<p>認定農業者数は約1割増加の「50戸」・・・</p> <p>➡</p> <p>認定農業者数は3割増加の「60戸」・・・</p>
30	基本方針2 リード文修正	<p>世田谷産農産物「せたがやそだち」の流通拡大を図るための取組みを進めます。世田谷農業の立地特性を活かした周辺住民・事業者との関係づくり、ファンづくりによる流通促進を図ります。</p> <p>➡</p> <p>区内産農産物「せたがやそだち」の流通拡大を図るための取組みを進めます。世田谷農業の立地特性を活か</p>

頁	概要	内容
		した周辺住民・事業者との関係づくりによる流通促進、「せたがやそだち」のブランド価値を高める取組みを行います。
3 4	基本方針4 文章追加	<p>・・・、今後さらなる充実を図ります。 「景観形成」、「交流創出」、「食育・教育」、・・・</p> <p>➡</p> <p>・・・、今後さらなる充実を図ります。特に、農業公園については、世田谷区農地保全方針に基づき、整備を進めます。 また、「景観形成」、「交流創出」、「食育・教育」、・・・</p>
3 4	図内文字修正	農業振興等拠点➡農業公園
3 5	目標指標 4) 区民の理解度 文章修正	<p>世田谷農業の認知度は9割、農地を残すことへの賛同は8割を目標とします。</p> <p>➡</p> <p>世田谷農業の認知度、農地を残すことへの賛同ともに、「90%」を目標とします。</p>
3 5	目標指標5) 追加	<p>5) 農業公園のイベント参加者数(再掲)</p> <p>世田谷区が農地を取得して整備した農業公園は、多くの区民が農業体験を通して農業への理解を育む貴重な場として引き続き事業の充実を図り、イベント等の参加者を増やします。2017年度(平成29年度)現在、瀬田農業公園と喜多見農業公園のイベント等参加者数は約760人ですが、10年後までに「1,100人」とすることを目標とします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 40px;"> 農業公園のイベント参加者数(再掲): 1,100人 </div>
3 6	基本方針5 文章修正・追加	<p>・・・担い手への農地集約による生産規模の拡大、新たな担い手の参入、・・・さらに、農地を保全するための世田谷区独自の制度構築についても検討を行います。</p> <p>農地保全による潤いのあるまちづくりとして、災害時の備えとしての農地の活用の取組みを推進します。</p> <p>➡</p> <p>・・・担い手への農地集約による生産規模の拡大、農家出身ではない新たな担い手の参入、・・・さらに、農地を保全するための世田谷区独自の制度構築についても検討を行います。これらの農地保全策を講じた上でも保全できない農地について、一定条件を満たす場合、世田谷区農地保全方針に基づき、農業公園として整備を進めます。 また、災害時の備えとしての農地の活用の取組みを推進します。</p>
3 6	具体的施策 (3)追加	(3)農業公園の整備

頁	概要	内容
36	図内文字修正	宅地化農地追加、(3)農業公園の整備追加
37	目標指標 1) 農地面積 文章修正	<ul style="list-style-type: none"> ・・・2022年から生産緑地指定解除が始まることの影響も考えられ、・・・ ➡ ・・・2022年には生産緑地地区指定から30年を経過した農地の買取り申出が可能となることの影響も考えられ、・・・
41	2) 農業経営の改善 5(3)追加	(3)農業公園の整備
44	コラム追加	せたがや農業塾
46	コラム追加	女性農業者
47	文章修正	<p>特に、小中学校の栄養士との意見交換や小売店舗との連携など、関係づくりを重視した取組みを推進します。</p> <p>➡</p> <p>特に、小売店舗等との連携など、関係づくりを重視した取組みを推進します。</p>
47	事業内容及び工程 ①施策	<p>①学校給食への区内産農産物供給</p> <p>➡</p> <p>①学校給食での区内産農産物活用</p>
47	事業内容及び工程 ①内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消、食育の充実を図るため、区内産農産物の学校給食での活用を促進 ・小中学校栄養士等との意見交換など、活用促進に向けた場づくりを実施 ➡ ・地産地消、食育の充実を目指し、小中学校への区内農産物の情報提供などを通じて、学校給食での活用を促進
47	事業内容及び工程 ①事業工程	<p>既存制度の拡充</p> <p>➡</p> <p>検討・試行 検証・推進</p>
47	事業内容及び工程 ②内容 追加	・即売会での花きの取り扱いを実施
47	写真追加	せたがやそだち給食
49	コラム追加	大蔵大根
50	事業内容及び工程 ①③事業工程	<p>既存制度の拡充</p> <p>➡</p> <p>既存制度の継続</p>
50	コラム追加	世田谷区の花き・園芸の変遷
53	第4段落追加 第5段落文章修正	<ul style="list-style-type: none"> ・・・実施・拡充していきます。 また、区立小学校の児童の貴重な農業体験機会として、花の栽培指導・・・ ➡ ・・・実施・拡充していきます。

頁	概要	内容																					
		<p>さらに、区が農地を取得して整備した農業公園については、開園から間がないこともあり、まだ区民の認知度が低い状態ですが、子どもから大人まで多くの区民が農業体験を通して農業への理解を育む貴重な場として引き続き事業の充実を図ります。</p> <p>また、区立小学校の児童の貴重な花育の場として、区内花農家による花の栽培指導・・・</p>																					
5 3	事業内容及び工程①事業工程	<p>既存制度の継続</p> <p>➡</p> <p>既存制度の拡充</p>																					
5 3	事業内容及び工程④施策	<p>④農業振興等拠点運営</p> <p>➡</p> <p>④農業公園運営</p>																					
5 4	コラム追加	農業公園																					
5 6	文章修正	<p>さらに、世田谷区独自に農地を保全する制度として、トラスト制度・・・</p> <p>➡</p> <p>さらに、世田谷区独自に農地を保全する制度を検討します。また、農地保全の取組みに賛同いただける区民・団体・事業者等から寄付金を募り、これを取組み資金として活用する制度・・・</p>																					
5 6	文章修正	<p>・・・基金の設立などを検討します。</p> <p>➡</p> <p>・・・基金等の調査・研究を進めます。</p>																					
5 6	事業内容及び工程②③事業行程	<p>情報周知・意向整理</p> <p>➡</p> <p>情報周知・指定推進</p>																					
5 6	事業内容及び工程⑥内容	<p>トラスト制度として区民等からの寄付を集める方法、・・・</p> <p>➡</p> <p>区民等からの寄付を集める方法、・・・</p>																					
5 6	事業工程修正	<p>⑤都市農地の貸借円滑化法の活用</p> <table border="1" data-bbox="662 1518 1082 1742"> <tr> <th colspan="3">事業工程</th> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>中期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> </table> <p>➡</p> <table border="1" data-bbox="662 1783 1082 2029"> <tr> <th colspan="3">事業工程</th> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>中期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td>仕組み検討・試行</td> <td>継続実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> </table>	事業工程			前期	中期	後期				事業工程			前期	中期	後期	仕組み検討・試行	継続実施				
事業工程																							
前期	中期	後期																					
																							
事業工程																							
前期	中期	後期																					
仕組み検討・試行	継続実施																						
																							

頁	概要	内容													
57	基本方針5(3)追加	<div data-bbox="663 230 1414 275" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5-(3) 農業公園の整備</div> <p>世田谷区農地保全方針に基づき指定されている区内7地区の農地保全重点地区の中で都市計画決定済みのものについて、農業公園として整備し、農業振興等の拠点機能として活用します。</p> <p>【事業内容及び工程】</p> <table border="1" data-bbox="663 517 1414 801"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施策</th> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">事業工程</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>中期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①農業公園整備</td> <td>・農地保全方針に基づく、農業公園の整備</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">既存制度の継続</td> </tr> </tbody> </table>	施策	内容	事業工程			前期	中期	後期	①農業公園整備	・農地保全方針に基づく、農業公園の整備	既存制度の継続		
施策	内容	事業工程													
		前期	中期	後期											
①農業公園整備	・農地保全方針に基づく、農業公園の整備	既存制度の継続													
全体表現統一		JA（農協表記から変更） 区内産農産物（世田谷産等を統一）													